

令和4年第2回長与町議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 令和4年6月7日

本日の会議 令和4年6月9日

招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 八木亮三議員	2番 松林敏議員	3番 西田健議員
4番 浦川圭一議員	5番 中村美穂議員	6番 安部都議員
7番 内村博法議員	8番 安藤克彦議員	9番 金子恵議員
10番 岩永政則議員	11番 堤理志議員	12番 河野龍二議員
14番 竹中悟議員	15番 西岡克之議員	16番 山口憲一郎議員

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 局長 青田浩二君	議事課 長 福本美也子君
係 長 江口美和子君	主任 村田潤哉君

説明のため出席した者

町 長 吉田慎一君	副 町 長 鈴木典秀君
教 育 長 勝本真二君	総 務 部 長 日名子達也君
企 画 財 政 部 長 森川寛子君	建 設 産 業 部 長 山口新吾君
住 民 福 祉 部 長 栗山浩二君	健 康 保 険 部 長 富永正彦君
水 道 局 長 田中一之君	会 計 管 理 者 宮崎伸之君
教 育 次 長 山本昭彦君	教 育 委 員 会 理 事 田中真君
総 務 課 長 村田ゆかり君	契 約 管 財 課 長 永野英明君
地 域 安 全 課 長 山口聡一朗君	政 策 企 画 課 長 中村元則君
土 木 管 理 課 長 山崎禎三君	都 市 計 画 課 長 前田将範君
こ だ も 政 策 課 長 宮司裕子君	住 民 環 境 課 長 中尾盛雄君
健 康 保 険 課 長 藤崎隆行君	介 護 保 険 課 長 村田佳美君
上 下 水 道 課 長 渡部守史君	教 育 総 務 課 長 森本陽子君
生 涯 学 習 課 長 北野靖之君	

本日の会議に付した案件・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 15時07分



○議長（山口憲一郎議員）

皆さん、おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。通告順に発言を許します。質問並びに答弁は会議規則第54条第1項の規定を遵守し簡明にお願いします。なお、通告外にわたっての発言はできないことを申し添えます。

通告順6、岩永政則議員の①公共施設の建設と再配置及び用地の有効活用について、②小中学校のトイレの洋式化と温水洗浄便座の整備についての質問を同時に許します。

10番、岩永政則議員。

○10番（岩永政則議員）

皆さんおはようございます。それでは早速質問をいたします。①公共施設の建設と再配置及び用地の有効活用についてでございます。（1）新図書館の建設についてでございますが、まず（イ）事務局体制につきましてお尋ねをいたします。新図書館の建設につきましては、他の議員からも数多くの質問が出てまいりました。このことは町民をはじめ、それぞれの議員の関心が高いからではないかと思うものでございます。いよいよ建設着手まで5年を切っているところでありますが、町長は12月の議会答弁では、準備室を設置するとの答弁でありましたが、3月の施政方針では、政策企画課内に係を設置するとなっております。この表現の違いは何なのか。表現の一貫性がなく理解がしづらい状況でございます。現実はどうなっているのか、人数を含めて答弁を求めます。2つには、このような大規模で数十億円を要する収容施設の建設事業を行うのには、経験上からして当初から建築の技術者の配置は不可欠であると思います。どのように措置していくのか、お尋ねをいたします。次に（ロ）でございますが、建設完了年度に向けての工程についてでございます。町長は公式見解として今日まで、令和8年度建設完了と言われてまいりました。令和4年度係を設置、令和5年度に基本設計完了、令和6年度実施計画策定とも答弁をされておられます。建設期間は少なくとも1年を超えると思われれます。係を設置して2か月が経過しておりますが、今年度は何を行い、次年度からの年度別の具体的取り組み内容はどのようになっているのか、再確認を含めて質問をいたします。次に、（ハ）複合施設についてでございます。今年度の施政方針で、町長は「先の議会において、図書館と健康センターとの複合施設の建設について表明させていただきました」と申されました。健康センターは現在ふれあいセンターの中にあり、これはまさに複合施設であります。公共施設の再配置の視点から提案を含めて質問をいたします。本町の中央部にあります長与町公民館は、昭和44年の長崎国体を前に整備し、既に約53年目を迎え鉄筋コンクリートの耐用年数の50年を超え、改築の時期を迎えております。また、長与町の歴史を知る上からも貴重な民俗資料が収集されてまいりましたが、その展示に事欠いている現状であります。新図書館建設を機に、この2施設について新図書館との合築を是非検討すべきと思っておりますが、町長及び教育長の見解を求めます。2つ目には（2）でございますが、（1）に関連いたしますが、長与小学校運

運動場の拡張についてでございます。用地の有効活用の視点から質問をいたします。当学校の運動場は上下2段となっております。これは校舎を下段の運動場に建て替えたため、上段は約500平方メートル、下段は約4,000平方メートルとなり、年に1度の楽しい運動会は上段を利用し、トラックは斜めに線を引かれ、参加者は溢れるような状況にあると理解しております。現在の図書館は、新図書館を別地に建設されると当然不要となり、その土地の利活用が可能となります。現長与町公民館は同じように新図書館と合築されることとなりますと、その土地も不要となるわけでございます。この2つの施設が移設等されることにより、その底地の利活用として、長与小学校の運動場を拡張利用することにより、現在の不便から解放されることになるわけです。一举両得でございます。よって用地の利活用が実現可能であり、このことから長与町公民館を新図書館との合築が実現するよう提案するものであります。答弁を求めます。(3)では、役場用の駐車場用地の確保についてであります。先の一般質問で、駐車台数の確保の面から立体化の提案をしてきたところでありますが、町長は「今後、役場周辺の土地の状況を踏まえ、利活用を研究していく」との答弁でございました。先の質問も、今回の質問も、現状では何とかしなければならないのではないかと問題提起であります。例をちょっと申し上げますと、この前、議長も副議長もこの場に停められなかった事例を聞いております。要するに、可及的速やかに実行する対策と長期的な対策を区分して、対応することが必要であります。まず、可及的速やかに実行する対策として、前回の答弁のように役場周辺の利活用ができる用地が確保できる状況にあるのかどうか、質問をいたします。次に長期的な対策としては、前問の長与小学校の運動場の上段の確保が実現しますと、下段の役場寄りの一部活用も不可能ではありません。町長の判断いかにあるわけです。答弁を求めます。

②小中学校のトイレの洋式化と温水洗浄便座の整備についてであります。トイレの整備につきましては、数年前から整備促進を督促してきたところであります。施政方針においても近年は毎年取り上げられ、公衆衛生上からもその整備促進が期待されるところであります。そこで以下の点について質問をいたします。1点目、令和3年度末における各学校の洋式化率はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。2点目、そのうち温水洗浄便座の整備率はどのようになっているのか。3点目、今年度の各学校別の洋式化数は幾らになっておりますか、お尋ねをいたします。4点目、今年度末の洋式化率と温水洗浄便座整備率の見込みはいくらになるのか、お尋ねをいたします。5点目、洋式化への改修は何年度に終了するのか、お尋ねをいたします。6点目、教育委員会の予定に対し、必要な額の財政措置ができていないのではないかというふうに思うわけですが、以上2点について質問いたします。終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

皆さん改めまして、おはようございます。今日最初の質問者であります岩永議員の御質問にお答えをさせていただきます。なお、1番目1点目（ハ）、2点目と2番目の御質問につきましては、所管をしております教育委員会から回答をいたします。私の方からはそのほかの質問につきましては、お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、1番目の大きな公共施設の建設と再配置及び用地の有効活用ということでございますけれども、（イ）の事務局体制についての御質問でございました。新図書館の建設につきましては、議員御指摘のとおり12月議会におきまして、図書館と健康センターとの複合施設の建設を表明いたしたところでございます。複合施設としたことから、公共施設の適正配置及び公共施設等総合管理計画の所管であります政策企画課内におきまして、建設に向けた担当の係を設置したところでございます。表現の違いにつきましては、新たに準備室を設置していくという思いのもと、正式名称といたしまして新図書館等建設係を設置しておりまして、意図としていました内容と相違はないものと捉えております。係員の配置でございますけれども、課長補佐1名、技師1名、会計年度任用職員の公共施設等整備専門員1名、計3名体制となっているところでございます。（ロ）の建設完了年度に向けての工程についての質問でございます。今年度は、複合施設整備基本計画を決定いたしまして、複合施設における設計業務の公募型プロポーザルを行う予定でございます。現在、係におきまして、複合施設の基本となります新図書館基本構想及び健康センター基本計画を参照しながら、「にぎわいの創出」や「居場所づくり」などの視点も加味しまして、新施設に必要な機能や空間などにつきまして検討を進めている状況でございます。また、建設予定地におけるボーリング調査の準備を進めるとともに、起債や補助財源などにつきましても、改めて洗い直しているところでございます。令和5年度には、複合施設の基本設計を行い、詳細な仕様などを決める実施設計にも着手する予定でございます。令和6年度には実施設計が完了し、年度内には建築に着手する予定でございます。建築工事の期間は23か月を想定しておりまして、令和8年秋頃には工事の完成予定としておりまして、その後、新たな施設の備品等の搬入を行う予定でございます。開館につきましては、令和9年4月を予定しているところであります。

続きまして3点目でございます。役場駐車場の確保についてのお尋ねでございます。役場用駐車場といたしまして、役場周辺に可及的速やかに利活用できる土地が確保できる状況にあるのかという御質問につきましては、現在、利活用可能な土地を探しているところでございます。長与小学校運動場の下段の駐車場としての一部活用ですが、長与小学校運動場の拡張につきましては、現在予定には入っておりません。したがって、下段の運動場の一部を役場駐車場として利用することは、現状におきましては難しいとそうように考えております。私の方からは以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

おはようございます。では、岩永議員の御質問にお答えいたします。1番目1点目の(ハ)ですね。新図書館建設についての複合施設についての御質問でございます。複合施設につきましては、各々の施設の特徴を最大限に活かし、相乗効果を引き出すことが求められ、にぎわいの創出に繋がるような魅力ある施設の整備が必要であると考えております。また、複合施設のメリットとしましては、相乗効果のほかに延べ床面積の抑制や建設コストの削減、また維持管理費の削減などが考えられます。今回、新図書館を整備、更新するに当たり、複合施設を含め、あらゆる可能性について全庁的に協議をしてまいりました。その中で、本町の「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」に基づき、同じように老朽化が進んで更新が必要な健康センターとの合築を模索し、その方向性を示したところでございます。議員から御提案いただきました「長与町公民館も含めての3施設の合築」でございますが、新図書館建設用地の限られた敷地面積と整備費用を考えた場合、駐車場等も含め合築に必要な敷地面積及び財源を確保することが困難であること、また長与町公民館の利用者からも現在地を望まれる声が上がっていること、並びに長与町公民館は、長与中央地区コミュニティ運営協議会の事務所をはじめ、地区住民皆様の活動拠点となっていることを考えますと、長与町公民館を新図書館と健康センターの合築に含めて整備することは難しいと考えております。しかしながら、公共施設の再配置につきましては、議員御提案のとおり、あらゆる視点に立って計画することが重要だと認識しておりますので、今後「個別施設計画」に基づき、町民ニーズや財政状況などを踏まえた上で、慎重に判断してまいります。なお、民俗・郷土資料などにつきましては、貴重な財産として保存に努めるとともに、町民皆様に展示することで、昔の暮らしを学び、その時代の生活様式や文化を後世に伝えていくことも重要であると認識しております。したがって、このたびの新図書館を整備するに当たっては、新しい図書館の施設内に民俗・郷土資料などの展示スペースを設けることについても検討しております。次に2点目の長与小学校運動場の拡張についての御質問でございますが、長与小学校運動場につきましては、運動会開催時に手狭になるなど多少の不便はあるものの、そのほかの学校運営には支障となっていないのが現状でございます。したがって、現図書館と長与町公民館の跡地を活用した長与小学校運動場の拡張につきましては、現在のところ予定しておりません。図書館跡地につきましては、先程も述べましたとおり、今後、公共施設の再配置を検討するに当たり「個別施設計画」に基づきながら町民ニーズや財政状況など、あらゆる視点から検討がなされ有効に活用されるものと思っております。

次に、2番目、小中学校のトイレの洋式化と温水洗浄便座の整備についての1点目、令和3年度における各学校の洋式化率についての御質問にお答えいたします。令和3年度末における各学校の洋式化率ですが、長与小学校が87.8%、高田小学校が44.4%、洗切小学校が42.4%、長与北小学校が39.3%、長与南小学校が59%、長与中学校で55.4%、長与第二中学校で51.3%、高田中学校で45.6%となっております。

次に2点目の令和3年度末における温水洗浄便座の整備率についての御質問でございますが、令和3年度末までに洋式化したもののうち温水洗浄便座の整備率は、長与小学校で8.3%、高田小学校で8.3%、洗切小学校で12%、長与第二中学校で5%、そのほかの長与北小学校、長与南小学校、長与中学校、高田中学校には整備されておられません。次に、3点目の今年度の各学校別の洋式化数についての御質問でございますが、今年度の各学校別の洋式トイレの設置数は、洗切小学校が3基、長与北小学校が3基、長与中学校が3基、高田中学校が3基の予定をしております。次に、4点目の今年度末、洋式化率と温水洗浄便座整備率の見込みについての御質問でございますが、今年度末における各学校の洋式化率の見込みですが、長与小学校が87.8%、高田小学校が44.4%、洗切小学校が47.5%、長与北小学校が44.6%、長与南小学校が59%、長与中学校で60%、長与第二中学校で51.3%、高田中学校で50.9%となる予定です。また今年度の温水洗浄便座の整備につきましては、今年度は整備する予定はございませんが、各学校の必要性や状況に応じて多機能トイレに設置するなど、随時対応することとしております。次に5点目の洋式化への対応の終了年度についての御質問でございますが、洋式化への改修は、長与町第10次総合計画の中で、令和7年度までのトイレの洋式化率を70%を目標に整備を進めているところでございます。現在において終了年度についてはお答えすることができませんが、まずは令和7年度の洋式化率70%に向けて整備を進めてまいります。最後に6点目の教育委員会の予定に対する必要な額の財源措置についての御質問でございますが、必要な額の財政措置につきましては、教育委員会の計画に基づき予算の確保がなされておりますが、雨漏りなどの修理や老朽化に伴う措置など、緊急的、突発的に発生する修繕もあり、近年の整備の進捗率は、緩やかな伸びにとどまっているのが現状でございます。トイレの洋式化も含め学校施設の環境整備につきましては、より良い環境整備が図られますよう整備を進めるとともに、それに伴う財源確保にも引き続き努めてまいります。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

どうもありがとうございました。それでは再質問をさせていただきたいと思いますが、事務局体制についてでありますけども、複合化により所管が複数になるわけでありまして、設計をする初期段階から建設の段階までの調整が非常に難しい面があります。私、直接ふれあいセンターをやってみて非常に難しい面がございまして、その調整をどうするのか非常に重要なことであろうと思っております。したがって先程の町長の答弁では、政策企画課内に3人を配置したということでございますけども、建設の完了までそのままの体制で政策企画課内でやっていくのか、その点をまずお尋ねをしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

村田総務課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

今年度から係を設置させていただいたわけですが、まずは図書館の基本構想であるとか健康センターの基本計画ですね、そういったものを合わせながら今からプロポーザルという形になっていこうかと思えます。4年度の当初は3人の配置でございますけれども、必要に応じてそこは人数の調整等をさせていただきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

そうではなくして、政策企画課内に3人配置をして体制を整えたという答弁でございまして、これがそのままいくんですかと、政策企画課内でずっと完成までいくんですかと、それをお尋ねしております

○議長（山口憲一郎議員）

村田総務課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

現時点では政策企画課の方で最後までさせていただこうと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

技術者の件でございますけれども、私も経験上、非常に技術者の活用というものがなければ、こういう類の物は、建設は不可能であるわけでございます、1人技術者を配置しているという答弁でございましたけれども、この技術者は一級建築士の免許を持った人であるのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

村田総務課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

3名のうち1名というところでしたけれども、会計年度任用職員も一応技師ということで2名にはなっております。ただ一級建築士の資格は持っていないところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

現在の職員の中に一級免許を持った人はいらっしゃるのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

村田総務課長。

○総務課長（村田ゆかり君）



現在、一級建築士の資格を持った職員はおりません。

○議長（山口憲一郎議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

私が一番心配するのが、二級でも素晴らしい人がいらっしゃるわけですので、二級はお持ちということで理解していいのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

村田総務課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

二級建築士の資格を持った職員は1名おります。

○議長（山口憲一郎議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

十分技術者の活用を。大事なことでございますので、さらに勉強を重ねていただいて、そつのないような形で頑張っていただければというふうに思うわけです。この建設が始まるまでにいろいろ段階がございまして、まず、実施設計はどうしても庁内でできませんので、外注がなされるだろうというふうに思います。そうしますと外注した段階で町との協議をどんどんしていけないといけないわけですね。そうしますと、そこには当然技術者が必要になっていくわけです。その応答あるいは希望を出す。そういうことから始まって、この設計が出来上がってまいりますと、予定どおりその設計がなされているのかどうかですね。町としてチェックがまず必要ですね。これはその技術者が当然担当をするわけなんですね。そういう大事な仕事があるわけです。そして着工になってまいりますと、工程会議が月に1回とかあるいは2週間に1回とか、場合によっては1週間に1回とか、そういう形でいろんな業者が入るわけなんですね、設備屋から何からですね。そうしますと2つ、3つの複合施設であるわけですから、いろんなサイドからの設計者と建築業者と町の技術者との協議がどんどん進んでいくわけなんです。非常に私は多忙になっていくだろうというふうに思っております。これも経験上から、私は技術者ではございませんで、技術者を配置いただいてどんどん進めたわけなんですけども、そういうことで工程会議に対応すると。これが1年か1年半で終わりますと、完了検査の届け出が出てまいります。場合によっては中間で変更が出てまいりますと、それをどうするのかという、そういう面の技術的な役割が当然出てまいります。完了しますと完了検査をするわけですけども、やっぱりそこにはその技術者がいなければ、できないわけです。文化ホールのことを申し上げますと、そのときは、担当は岩永ということで、場所は今の文化ホールの建っている所、それから費用は15億円だということで、これは町長の指示で動いたわけです。途中で岩が出てまいりまして、そうしますと業者から見積りが出てくるわけです。そのチェックは、技術者ではないものではないわけなん

ですね。ここでやりとりをどうしていくのかという、町の技術者の役割がそこに出てまいります。参考に申し上げますと1億円、当時、上がってまいりました。これは当然15億円の中に1億円は含めることはできないわけですから、私は少なくとも半分の5,000万円ぐらいにはしたいということで、職員の土木の技術者、それから建築の技術者を任意的にお願いして、10人ぐらいおりましたけども全部集まっていたいただいて、数回協議をしました。とにかく5,000万円ぐらいに抑えてくれということで、あらゆる知恵を出して精力的に職員にはしていただきました。ボランティアで、自分の仕事が終わってから会議室に集まって、「さあスタートだ」ということで、どうあるべきか、いろんな大所高所から御検討いただき、それで5,000万円ぐらいにようやく詰めたわけです。そういうことから、そうした裏打ちの理論的になり得る、技術的になれるものを持って業者と協議をしなければ、5,000万円ぐらいにしてくださいでは駄目なんですね。そういうことで当時の職員技術者には、非常に精力的に協力いただきました。もう感謝でいっぱいでありましたけども、それをもって5,000万円ぐらいに抑えたという事例がございまして、そういう面から町長、技術者の役割は非常に大事なんで、是非心していただいて、十分指導いただければいいんじゃないかなと参考的に申し上げたわけです。当時の町長は、当然、吉田町長でございました。お父さんでございました。それでは複合施設について質問したいと思いますますが、現在の図書館の面積は幾らでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

図書館の面積は1,666.3平米でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

それでは健康センターの面積は幾らでございますか。

○議長（山口憲一郎議員）

藤崎健康保険課長。

○健康保険課長（藤崎隆行君）

現在の健康センターの面積ですけれども、事業で使用している部分がふれあいセンターの3階と4階の部分ですね。それから1階の調理室、和室を合計いたしまして、約815平米でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

この人口規模も今後の不透明化があるわけなんです。人口的にはですね。それでやっぱり身の丈に合った規模の図書館を構想していく必要があるんじゃないかと。これは大

きければそれで良いというものではないわけなんですね。図書館の利用を考えますと、経験上からしますと、新書がどどこ入っていかなければ利用は止まってしまうわけですね。そういうものがございますけども、やっぱり身の丈に合った物を構想すべきだと思うわけです。先程答弁ありましたように、図書館が1,666平米ありましたですね。それから健康センターが815平米。長与公民館は今幾らですか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

長与町公民館は700平米でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

長与公民館が700平米ということでございますが、これ足しますと3,044平米ぐらいになるんじゃないかというふうに思うわけなんです。そこで先程身の丈と私申し上げましたけども、いろんな図書館等の視察研修も私したわけですが、議員も経験があられる方もいらっしゃると思うんですが、そういう面から考えますと、図書館そのものは1,200平米ぐらいあれば私は事足りるんじゃないかというふうに考えます。私が申し上げました資料館が300平米ぐらいあればいいんじゃないか。合わせて1,500平米ぐらいあればいいというふうに考えておりますが、現在、教育長、民俗資料はどこに置いてあるんですか。

○議長（山口憲一郎議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

以前は図書館の3階に置いていたんですが、どうしても図書館が、雨漏りがひどくて品物が劣化するために、現在、南小学校の空き教室に保管しております。

○議長（山口憲一郎議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

町長に申し上げますが、町長、民俗資料を見たことありますか。お尋ねをしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

図書館に保管されているときに見ております。

○議長（山口憲一郎議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

これ今おっしゃったように、あっちこっち場所を探し、今もそうなんで、南小にあるということですね。あっちこちにやるたびに品物は壊れたりするんですね。そうしますと収集の努力を今どの程度されとるかですね。今農家の方々がまだいっぱいお持ちのがあるんですよ。そういう収集をしながら、さらに充実をさせていただきたいなというふうに思うんですけども。そういう物を含めて元に戻りますが、例えば図書館が1,200平米、健康センターは815平米ですね。これ下の和室を利用したり、あるいは調理室を利用したりしていただいております。健康センターですね。ここのふれあいセンターの調理室は81平米あるんですが、町内の施設では一番広いというふうに、中身も良いわけですね。それを今利用して815平米ですね。そういうことでございますから、健康センターは800平米あれば私は事足りるんじゃないかというふうに思うわけです。また長与町公民館につきましても、もし入れるなら700平米、現在の大ホールを入れてですね。そうでであれば十分だろうというふうに思います。資料館300平米としますと、3,000平米になるわけです。これは従来、私のことを言ったらいけないですが、ちょうど企画部長のときに公共施設再配置で生涯学習センターということで、こういうものを入れて3,000平米でいこうという意思決定が町としていたしたわけですが、それがずっと図書館は3,000平米だというふうな独り歩きをしておったんですが、今のよう具体的に合わせてみると、大体3,000平米あれば事足りるんじゃないのかと、図書館も入れてですね。そういうことを考えますと、図書館用地約8,000平米ありますよね。7,800幾ら平米ありますから、用地が狭いような話をされましたけども、そういうことはないです。ないというふうに私は思います。あとは財政的な面を考えますと、これからいけば15億円ぐらいあれば財源的にも事足りるんじゃないかなと、安く見積もってかもしれませんが、そういうことを考えるわけですけども、町長として私の話を申し上げて、どういうふうに判断されましようか。

○議長（山口憲一郎議員）

森川企画財政部長。

○企画財政部長（森川寛子君）

御提案いろいろありがとうございます。今我々がやっておりますのは、図書館と健康センターの合築という形で検討を進めております。その中に、町長答弁にもありましたように郷土資料を展示するスペースとか、そういうのも検討しながら進めておりますので、具体的な内容につきましては、今後、詳細が分かり次第また御報告をさせていただきますと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

これ以上申し上げませんが、厳しいとかそういう表現も答弁の中にありました

けども、逆に厳しいなら厳しいなりにそれに立ち向かって、気概を持って行うことによって、すばらしい明るいものが見えてくるんじゃないかと、やりがいが出てきますね。易しいものは何でもできるわけです。何でもそうはいきませんね。難しいものがあるわけです。また困難があります。この困難を解決しますと明るいものが出てくるわけなんです。いかに困難なりを解消していくかに懸かるわけでございますので、十分職員一体となって良い物ができるように楽しみに待っていたい。今の企画財政部長のあれで検討もいろいろあるようでございますので、十分私の発言も含めて検討いただければありがたいというふうに思うわけでございます。

次に、役場駐車場の件につきましてお尋ねをいたしたいと思いますが、現在は前回と同じように、今まだ検討中というような答弁でございましたけども、ここで提案を申し上げたいというふうに思うんですが、先程申し上げました可及的速やかに実行できる対策としてという視点から、役場の前の橋がございますね。そこ渡りますと県道です。それでイオンの方に上りますけども、そのすぐ左側に以前の家があったものが解体されて空き地になっております。ここが現在、資材を置いて、ほかは空き地になっているわけなんですけども、ここがもし利用できればすぐにでも活用できると思うわけです。いろいろ周辺を検討しているということであれば、ここに目を向けてされたらどうかというふうに思うんですが、この土地の面積は何平米ありますか。

○議長（山口憲一郎議員）

前田都市計画課長。

○都市計画課長（前田将範君）

こちらの土地の面積は約520平米ございます。

○議長（山口憲一郎議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

ここに車を停めるとしますと、何台ぐらい見込みがありますか。

○議長（山口憲一郎議員）

前田都市計画課長。

○都市計画課長（前田将範君）

約15台程度は駐車可能だと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

今、町長、職員から耳にされたと思うんですが、15台ぐらいは確保できるということございまして、先程言いますようにこれが確保できれば、町民に開放ができるということなんです。町民に開放してもいいし、駐車場の裏側に今、軽自動車を停めている十数台ありますから、それを向こうにやってそこを空けると役場を利用の人はそれだ

け余裕が出てくるということに、これは方法論でございますけどね。これはもう執行側の判断で結構だろうと思いますが、私はそういうふうに町民にあれを空けるならば、町民に利用するよりは、そういうやりくりをしてサービスをした方が良いのじゃないかというふうに思うんです。そういうことで、まずもってその用地を町で今、確保してありますから、駐車場用地として利用していくという方針を早急に出していただければいいんじゃないかというふうに思うんです。ただ、そこに先程言いますように、都市計画事業の中で資材置場としてJRに利用させているということなんですね。このくらいの物は図書館の予定の土地に、いくらでもあるんじゃないかというふうに思うんです。これは契約管財課長、そういうことは不可能じゃないですか。

○議長（山口憲一郎議員）

日名子総務部長。

○総務部長（日名子達也君）

現在新図書館の用地でございますが、今イオン、それと病院の方々に貸しているところでございます。残りの土地もございまして、今年度から新図書館建設に伴うボーリング調査を行います。本数としては4～5本、ボーリングをするように予定をしております。工期日程等は約100日間のボーリング調査でございます。そのボーリング調査をするときに車を移動しないといけないということがございますので、なかなかそれについてはどうかなということで、今現在考えているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

その点は、上に置きなさいと強制的じゃないわけで、もし空いておればそこに置かせるような手立てをすると、さらにスムーズにその三角地が確保できると私は思うわけで、この点是非執行側で御検討いただいて、内部調整もあるようでございますので、十分していただきまして、早急に住民が利用できるような手立てを是非町長にお願いしたいというふうに思うんですが、町長どうですか。

○議長（山口憲一郎議員）

日名子総務部長。

○総務部長（日名子達也君）

今現在、駐車場の問題でございますが、前回の定例会でも話をさせていただきましたが、再配置へ向けて十分、立体化も含め考えさせていただきたいと。ただそれまでの間、何とかならないかという御質問でございますので、これについては、あその土地が建設産業部の方の土地でもございますので、それについては十分検討していきたいというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

そういうことで進めていただきたいというふうに思います。武道館の後ろに空き地があるんですが、ここに車が停めてあるんですけども、現在の活用はどうされているんでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

森本教育総務課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

現在、教職員用として活用をしております。

○議長（山口憲一郎議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

教職員ということなんですが、これは有料なんですか。無料なんですか。

○議長（山口憲一郎議員）

森本教育総務課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

無料でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

ここに座っておられる町の職員、町長も教育長もそうなんですが、停めていただいとるのは有料でお納めいただいとるんだらうというふうに思うんですが、町の職員が長年、私も数十年有料で停めさせていただいて非常に助かって、しかし、そこに2,000円前後ぐらいですか、負担をしているんです。教職員だけが無料というのは、以前からちょっと耳にしておりましたけども、おかしいんじゃないかなという声は確かにあるわけですが、これどうなんですか。教育長。

○議長（山口憲一郎議員）

山本教育次長。

○教育次長（山本昭彦君）

現在、教職員からは駐車料金としては徴収しておりません。教職員は自家用車を登録申請により、公務旅行が認められているところでございます。また教職員に限っては、学校施設の解錠や施錠を主に教頭などの管理職が行っているところでございますけども、学校のセキュリティーの関係上、解錠の時間を決めております。この解錠時間が出勤時間と合わない教員もございまして、学校解錠時間に合わせたの出勤となれば、主たる通勤手段としては自家用車での通勤ということ。それからまた各学校に公用車がございません。教員は授業を持ちながら会議や研修会への出席、ほかの市町への外勤等々あります。また緊急での家庭訪問とか生徒指導など、自家用車を使用するの対応を必要とされ

ることなどから、自家用車が公的な利用もされているところを鑑みて、今のところ駐車料金は徴収していないというところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

町の職員は有料でして、教職員が無料だということに対して「不平等性がある」という声も以前から聞いておりますけども、教育長もお納めをいただいているだろうというふうに思うんですが、不平等性を感じられませんか。

○議長（山口憲一郎議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

今、次長が話したように、どうしても教職員の場合は公共機関で間に合わないとか、そういう部分もあるもんですから、各学校の敷地内で、無料で停めてもらっているんですけど、それはやっぱり特殊な事例であるもんですから、その辺は御理解していただいているものと私は思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

ちょっと調査をしてみたんですが、長崎市の状況を聞いてみたんですね。そしたら学校内駐車の場合、学校内に長与のように駐車する場合も有料だそうです。料金は市が徴収をしておると。当然ですね。これは教育委員会じゃないわけです。それから学校以外の駐車の場合、これ学校内に駐車スペースがない場合に民間の駐車場を借りて駐車すると。これはもう各自が借りて駐車をする。当然有料であるわけで。全部有料だと、結論はですね、ということです。これは合併をした市町村もその地区も全部、野母半島から何から全部一緒だそうでございます。参考に申し上げましたので、もしお考えいただく点があれば考えていただければと思います。

最後に洋式化のことなんですが、なかなかこれは進まないわけですね。もう途中省略しますけども、ちょっと早めに告知しますけども、28年度末は40%だった。令和3年度末が55%、この5年間で15%の上昇があって、年3%ですね。現在便器の基数が全部で490基あるわけですね。これが3%でいけば14.7基ですね。和式の未改修が4年度末で207基あるはずなんです。これを14.7で割りますと14年間掛かるわけです。聞きますと、1年間の改修予定を20基、今考えているようなんですけども、要するに207基を20基で割りますと10年。207基を14.7基で割りますと14年間掛かるわけです。先程は、その先は分からないということでした。従って、10年しますと、もう1回りも2回りも子どもは回っていくわけです。中学生は3年間、小学校は6年間ですから、中学校を卒業して初めてその洋式化に当たるというような、そう



いうサイクルになるんじゃないかと。聞きますと1基30万円ぐらい、町長、掛かるそうなんです。そうしますと、例えば207基を5年間で割りますと、41.4基ですから42基なんです。従って30万円を42基しますと1,260万円なんです。今は先程あったように10基か、2、4、6、8基か10基ぐらいですね。そのくらいしかしてないんですよ。だから14年も15年も掛かるわけですよ。それを何とかしようとして20基に上げて10年間。これは言いますように、もうあらぬ様の話なんです。したがって何が支障かと言いますと、これはお金です。お金があるとできるわけですから、町長の方で財政的な措置を、町長の施政方針にここ何年も載っているわけですから、そういう面では配慮いただいて早めに行えるように、できれば5年間ぐらいでやっていたら、42基ぐらいいくわけですね。そういうことで要望したいというふうに思いますが、何か答弁があればお願いをしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

森川企画財政部長。

○企画財政部長（森川寛子君）

トイレの整備につきましては、教育委員会の計画に基づいて予算要求をなされておりますので、その計画をしっかりと見極めた上で、予算措置等検討していきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

十分御検討いただいて、早期に5か年ぐらいでは終わるなというぐらいの財政措置をしていただければ、ありがたいと思っております。いろいろ私質問を申し上げましたけども、議員は1人としての一般質問をするわけなんです。執行側はやっぱり財政等を含めた責任ある立場で御回答いただくわけございまして、決して100%を求めておりません。相通ずるものと相通じないものがあるだろうと一般質問の場合はですね。その点は十分理解をいたしておりますけども、やっぱり町民の幸せのための議論でございますので、是非御配慮いただければありがたいということを申し上げて終わりたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

これで岩永政則議員の一般質問を終わります。

場内の時計で10時40分まで休憩します。

（休憩 10時31分～10時40分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順7、浦川圭一議員の①大規模災害に備えた「受援計画」の策定について、②公共施設等不具合通報アプリの導入について、③ごみ袋販売による収益金についての質問を同時に許します。

4番、浦川圭一議員。

#### ○4番（浦川圭一議員）

おはようございます。早速質問をさせていただきます。大きい1番でございます。大規模災害に備えた「受援計画」の策定について。大規模災害時には、被災者支援や廃棄物処理、罹災証明書の交付や施設災害復旧など、自治体の業務負担が大きくなることが想定されています。受援計画は災害時における応援職員受け入れ担当者の役割や、必要人数の把握と要請の流れなどを事前に整理したものと理解しております。全国1,741市区町村のうち8割超が2022年度中に「策定済み」となる見通しがある中で、本町については2023年度以降に策定するとの報道がありますが、いつ起こるか分からない大災害に備えて、早急に取り組むべきと考えておりますが、見解を伺います。

2番目でございます。公共施設等不具合通報アプリの導入について。町が管理する公共施設の損傷及び不具合など、例えば道路の陥没、側溝・カーブミラーの破損、その不具合、街路樹の剪定及び公園遊具の破損、災害時における被災の通報など、また、不法投棄について、住民に情報の提供をお願いする手段として、昨今、多くの自治体において取り組まれている通報アプリについて、本町で導入する考えはないか伺います。

3番目、ごみ袋販売による収益金について。本町では、町指定の有料ごみ袋でのごみ出しを町民に求め、その収益をごみ処理の事業費に充当していると理解をしております。収益を最大限確保し、円滑なごみ処理を行うことが、有料化に応じている町民の負託に応える町の責務と考えております。そこで、以下について質問いたします。1点目、大きいごみ袋を例に、1枚当たり17円で販売しているごみ袋の調達価格（1枚当たり換算額）は幾らになっているのか伺います。2点目、数種類のごみ袋が販売されておりますが、令和2年度の購入総数及び販売総数はそれぞれ何枚かお伺いいたします。以上です。

#### ○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

#### ○町長（吉田慎一君）

それでは早速、浦川議員の御質問にお答えをさせていただきます。1番目の御質問でございます。大規模災害に備えた「受援計画」の策定についてのお尋ねでございます。人的応援の受け入れに関する受援計画につきましては、平成28年12月に中央防災会議、防災対策実行会議において取りまとめられました「熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の在り方について」の報告書におきまして、受援を想定した体制整備について検討を進めるべきとの提言を受け、平成29年3月に内閣府がガイドラインを策定いたしました。その後、各自治体におきましても、策定が進められておるところでございます。本町におきましても、現在、策定作業を行っているところでございます。町の防災計画をはじめ他の計画との整合性を図りながら、作業を進めているところでございます。議員御指摘のとおり、いつ起こるか分からない大災害に備えて早急に策定を完了させるべきと考えておきまして、早期の策定完了に向けた取り組みを現在進めていると

ころでございます。

続きまして、2番目の御質問でございます。公共施設等不具合通報アプリの導入についての御質問でございます。現在、道路の陥没やその他施設の損傷等に関する情報につきましては、委託事業による道路パトロール及び、窓口並びに電話による住民からの通報により、それぞれの担当係にて把握、対応しているところが実情でございます。また電話による通報の場合には、位置や損傷の状況が分かりづらいということから、職員が現場に赴き現地確認をしているところでございます。御質問の公共施設等の不具合をアプリにより通報が可能となれば、スマートフォンで撮影された位置情報付きの写真を基に現場の状況を正確に伝えられ、さらには24時間365日受け付けが可能となるなど、住民のみならず行政においても複数のメリットがあるものと認識をしておるところでございます。事業者が提供する公共施設等不具合通報アプリに関するサービスにつきましては、事業者が独自で開発したアプリであったり、そのほか既存のアプリを活用したもの、さらにはアプリが不要なブラウザによるものなど、今現在でも多種多様な形式が存在し、それぞれにおいて掛かる費用も様々なことから、その必要性を踏まえ、今後、どのようなものが長与町に合っているのか、研究をしてみたいと考えております。

3番目1点目、ごみ袋販売による収益金についてのお尋ねでございます。大きいごみ袋の調達価格についての御質問でございます。令和2年度の総製作数から単価換算をいたしますと、1リットル当たり約0.27円となり、1枚17円で販売しております45リットル大袋の調達価格は約12.1円でございます。2点目の令和2年度のごみ袋の購入総数及び販売総数についての御質問でございます。ごみ袋の令和2年度の購入枚数は、45リットルの大袋が147万6,000枚、30リットルの中袋が65万400枚、20リットルの小袋が55万200枚、合計267万6,600枚でございます。販売総数につきましては、45リットルの大袋が164万9,640枚、30リットルの中袋が85万1,400枚、20リットルの小袋が58万8,300枚でございます。合計いたしますと308万9,340枚でございます。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

浦川議員。

○4番（浦川圭一議員）

それでは早速再質問をさせていただきますが、1点目の質問につきましては、現在も策定作業を行っているということと、早期の策定に向けた取り組みを進めていくというようなことで答弁をいただきましたので、このことについては聞くことはないんですけども、敢えて1点だけ。いつ頃この策定を完了させる予定でおられるのか、そこだけ分かりましたら答弁願いたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

受援計画につきましては、地域防災計画に位置付けをして策定したいというふうに考えておりました。策定に当たっては、長与町の防災会議において修正の承認をいただく必要がございます。そのため年度内の作成を目標としつつ、遅くとも来年の5月までには策定を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

浦川議員。

○4番（浦川圭一議員）

分かりました。ありがとうございます。是非、頑張って作ってください。

次に2点目の通報アプリの件で質問をさせていただきます。今の答弁を伺いますと、非常にメリットがあるということを理解されておられて、どういうものが長与町に必要なということの研究をしているんだというような答弁だったと思うんですが、これはやる方向で研究をされているということで理解をしてよろしいでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

町長答弁にもございましたが、研究をまだ始めたばかりのところでございます。まだ着陸地点までを見いだすところまでは至っておりません。当然メリットはよく把握しているところではございます。ただ、それに隠れたデメリットもあるのではないかなというふうな部分もございますので、今後情報収集をしながら、近隣の市とか町の動きも見ながら、良い枠組みっていうか、そういうアプリと巡り会えればいいかなというふうに考えて、今後研究してまいりたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

浦川議員。

○4番（浦川圭一議員）

それでは今、やるか、やらないかのところから研究をしていっているんだということですね。この質問については、私もこういうアプリを用いてこういう対応をしているような自治体を見かけまして、パソコンの中から。それで良いなと思っております。何が良いかという、職員が一番楽になるんじゃないかなというような思いがあります。私たちはよく写真を撮って、それを見せながら窓口に来て相談をさせていただくようなことがあるんですけども、行く分はそれは、今からも行こうかなと思っただけですけども。なかなか役場まで出向いて行けない人とかが、簡単に通報ができるようなシステムで非常に良いんじゃないかなと。受ける側の職員も非常にあとの対応がやりやすくなるんじゃないかなという思いで、質問をさせていただいたんです。是非、前向きに取り組んでいただきたいと思います。一応お願いして次の質問に行きます。

3点目のごみ袋の収益金でございますけども、袋ごとの単価は分からないということで、換算値で大きな袋で約12円で作って17円で販売をしているということで、5円

ぐらいの利益を、ほかに販売手数料とかもあるんでしょうけど、単純に5円ぐらいの利益を出されているということで。この件、私ずっと自分たちが購入してごみを出させていただいているもので、どれぐらい自分たちがごみ袋を買うことで貢献をしているのかなというふうなことで、ずっと気になって、決算審査の中でずっと質問をしていたんですね。歳入の総額と歳出の総額のうちのごみ袋に係る分を比較して、質問を3年ぐらいしていたんですが、1年目に聞いたときに、ほとんど差が無かったんですね、売った額と作った額で。何のための有料化かなって疑問を持ちまして、そして聞いていく中で、2年目、3年目は少し差があって利益が取れているなというような感じはしたんですが、私の質問の仕方も悪かったんだろうと思って反省をしているんですけども。今回、ざっくりばらんに1枚幾らで作って、売っている価格は分かっているんで、そういうところで聞けばすっかり分かりやすいのかなと思って一般質問をさせていただいたわけですけども。今ちょっと12.1円で作っていると聞いて、びっくりしているんですが、現実的にそこら辺のスーパーとか行きますとごみ袋の販売の棚がありまして、時津町のごみ袋とか長崎市のごみ袋も一緒に売ってあるんですね。恐らく時津町のごみ袋は少し高いのかなという感じがするんですけども、本町と比べてですね。長崎市と比較すれば、例えばこの大袋10枚で100円で売ってあるんですね。そして、この間、時津に行ったときに見かけまして、50枚で三百五十何円か、約1枚7円ぐらいで売ってあるわけですね。だから私は最低でも、長崎市のごみ袋の値段の付け方は分かりませんが、現実的にそれぐらいの値段で販売をしているごみ袋があるということを考えれば、当然、調達価格も少なくとも7円切るぐらいの価格じゃないのかなと思って、今日答弁を期待していたんですが。だから、この通告書にも書いてありますように、やっぱり収益を最大限確保して、せっかく有料のごみ袋に町民も文句も言わずに応じているわけですから、最大限収益を出して、その分をごみ処理の事業費に充てるべきだというふうに考えております。今年から粗大ごみの収集も無くなったわけですけども、これも「困るな」というような話も聞くんですけども、よくよくここら辺で頑張って、そういう収益を出すような努力をさせていただいたら、ここら辺もやめる分ぐらいの掛かっていた費用ぐらいは出ていたんじゃないかなというように気もしております。そのことはここで敢えて言うつもりはないんですが、是非頑張って、仕入価格を安くするなんてことはできないんでしょうか。お伺いします。

○議長（山口憲一郎議員）

中尾住民環境課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

御提案ありがとうございます。仕入価格、長与町が購入する価格については昨今のお話もありましたとおり、やはり町としても、少し考え方を多方面から見ようという形で、今検討中でございます。仕入価格が少しでも安くなるように、今後は先程言いましたとおり、担当課のみならず、いろんな方面からアドバイスをいただきながら話を進め

ていきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

浦川議員。

○4番（浦川圭一議員）

2年度の販売実績を聞きますと約300万枚ぐらい販売をされているわけですね。1枚当たり7円ぐらいで買うことができれば、新たに5円ぐらいの収益が生まれるわけですから、これだけでも1,500万円ぐらい上がってくるわけですよ、収益が。それは事業費に充てられるわけですから、是非ここら辺は単価意識を持って、慎重にやっぱり頑張って努力して取り組んでいただきたいと思いますようお願いをしまして、質問を終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

これで浦川圭一議員の一般質問を終わります。

場内の時計で13時10分まで休憩します。

（休憩 11時00分～13時10分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順8、西田健議員の①自治会の在り方についての質問を許します。

3番、西田健議員。

○3番（西田健議員）

早速ですが、質問に入らせていただきます。①自治会の在り方について。現在、本町には50の自治会があり、それぞれの自治会が様々な活動を行っています。主な自治会の役割と活動としては、親睦としては年間を通じていろいろな行事を開催し、住民同士の親睦を図っています。防災については、災害時に備え、防災訓練や研修を実施しています。環境美化については、ごみステーションの維持管理や地域の清掃活動を実施しています。防犯については、登下校時の見守り活動や防犯パトロールなどを実施しています。要望陳情については、危険箇所の改善や街路灯設置などの要望を行うなどの活動から、地域の繋がりや安全・安心なまちづくりに貢献をしています。行政にとっても自治会の協力を抜きにして「協働のまちづくり」は成り立ちません。しかし、昨今、住民の価値観の違いや近所付き合いの希薄化など、自治会活動に関心を持たない人が多くなり、その影響で自治会加入率が低下し、自治会の本来の機能が失われつつあると感じています。さらに高齢化が進み役員のなり手が不足し、自治会存続に深刻な影響を及ぼしています。町としてもいろんな啓発活動に取り組んでいますが、どれも加入率の低下に歯止めが効かない状況にあります。近い将来のために自治会の存続について真剣に協議する時期に来ているのではないかと思います。町の考えをお伺いします。（1）現状の自治会に対する財政支援と取り組み内容についてお伺いします。（2）現状の加入率低下を町としてどう捉えているか伺います。（3）現状の自治会運営方法についてどう捉えているか伺います。（4）現状の加入促進活動についてどう捉えているかお伺いします。（5）将来の

自治会の在り方についてどう考えているかお伺いします。以上よろしくお願ひします。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは早速ですけれども、西田議員の御質問にお答えをさせていただきます。1番目1点目でございます。自治会の在り方ということで、まず、自治会に対する財政支援と取り組み内容についての御質問でございます。自治会に対する財政支援につきましては、自治会組織の育成と円滑な運営を支援することを目的といたしまして、自治会振興補助金の交付を行っております。そのほか自治会組織が管理、運営を行っております集会施設等の新築、増改築、修繕及び付帯設備の設置、更新、並びに借地に要する費用の一部を補助しているところでございます。次に、取り組みの内容といたしましては、転入手続きの際に自治会の加入につきまして説明を行います。同意があった方につきましては、その情報を各自治会に提供しておるところでございます。また町内に新しく集合住宅を建設する際には、開発業者に対しまして、入居される方に対して自治会加入の理解、協力をお願いしているところでございます。さらに令和3年10月に公益社団法人長崎県宅地建物取引業協会長崎支部、公益社団法人全日本不動産協会長崎県本部、そして長与町、及び長与町自治会長会との間で、「自治会の加入促進に関する協定」を締結いたしました。住宅の販売や仲介及び賃貸等の契約時に、入居世帯に対しまして自治会への加入案内チラシ等の配布を行い、加入促進活動の一役を担っていただいているところでございます。今後につきましても、加入促進に繋がる取り組みを引き続き検討してまいりたいと考えております。2点目の加入率の低下を町としてどう捉えているのかという御質問でございます。自治会の加入率につきましては、令和3年4月で66.1%となっており、減少傾向にあるのが実情でございます。加入率の減少には世帯分離が進んでいるなどの要因もありますが、価値観の多様化や人間関係が希薄化してきていることにより、自治会への関心が薄れてきているのが主な要因ではなかろうかと考えております。自治会は、町の様々な事業や取り組みを進める上で最も重要な地域組織であると認識しておりまして、自治会の衰退は行政サービスの衰退にも繋がるものと捉えております。3点目の自治会運営方法につきましての御質問でございます。現在、各自治会の運営におきましては、それぞれの自治会において様々な工夫をしながら運営をされておりました。昔からある地域組織であるため、各地域によって運営方法やルールは様々でございます。そのような中、各自治会からは運営をしていく中の悩み事として、先程議員もおっしゃっておられましたけれども、役員の負担が大きい、役員のなり手がいない、高齢者の退会が近年増加してきているなどの御意見も伺っているところでございます。このような問題につきましては、共通する部分も多いことから、自治会長同士の情報交換や意見交換を実施し、情報共有を促進するなどの取り組みを強化することなどにより、運営方法の改善に繋がる支援を行ってまいりたいと考えております。4点目の加入促進活

動でのお尋ねです。加入促進につきましては、各地区コミュニティの代表や自治会長会理事の皆様で構成される自治会加入促進調査研究会において、毎年協議を行っているところでございます。しかしながら、加入促進につきましては、地道な活動が最も重要であると認識をしております。情報発信や勧誘体制の支援といった基本的なことを積み重ねていく必要があると考えております。情報発信につきましては、既存の情報発信に加えまして、本年度は自治会加入促進動画の作成を予定しており、若い世代を中心に幅広い年代層に対して、YouTubeなどのツールを利用した情報発信を行ってまいりたいと考えております。今後につきましても、各自治会の皆様方の御意見をいただきながら、また自治会長会をはじめとした地域組織と共に検討、協議を行いながら、加入促進について確実に取り組みを進めてまいりたいと考えております。5点目でございます。将来の自治会の在り方についてどう考えるかということでございます。今後高齢化がますます進展していく中で、自治会には共助の観点から地域住民相互の助け合いや支え合いが期待されるなど、その役割はこれまで以上に大きくなっていくものと考えております。時代の変化とともに様々な価値観や生活様式が大きく変化をしていくことから、自治会の運営方法などは時代の変化とともに変わっていく必要があろうとも感じているところでございます。このような中においても、人と人の繋がりの大切さにつきましては大きく変わるものではなく、日頃からの人と人の繋がりが日常の支え合いや、災害時の助け合いにも繋がってくるものであると考えているところでございます。本町といたしましても、そのような変化に対応し、新しい価値観を取り入れながら、自治会に対して様々な角度から今後とも支援を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

それでは再質問をさせていただきます。今回の質問については、何々をしてくださいとかこれをやれとかいう質問じゃなくて、いろいろ問題点とか改善点を掘り起こしたいという視点で質問させていただきます。まず、今回の内容について加入率を調査してくださいということで事前をお願いをしました。そしたら過去に遡ってすごいデータをいただいで感謝しています。ありがとうございました。そこで、このデータについて見て分かったことを話させていただきます。まず、平成21年の自治会加入率ですけれども70%以上、このときはまだ北陽台がなかったので49自治会なんですけれども、そのうち45の自治会が、9割以上が70%以上の加入率であったと。それが10年経って現在ですけれども、加入率が70%以上の自治会は18自治会しかない。4割にも満たない状況にあります。さらに加入率が50%以下の所が現在10自治会もあると。そして、50%台も10自治会あります。ですから、このままでいくと数年後には加入率が50%に満たない半分以下の自治会が4割ぐらいになるというふうに懸念されます。そういうことで加入率の低下は、先程通告書で述べたようになりかなり深刻な状況であると私は認識



しております。さらに加入世帯が100世帯を割っている所、2桁の所ですけども、これも現在14自治会もあります。ですから、併せて数年後には、解散する所も出てくるんじゃないかと危惧しております。そういうことで、このデータについて今聞いてどう思われるか、お伺いします。

○議長（山口憲一郎議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

加入率の低下につきましては、本町といたしましても大きな危機感を持っております。また、低下につきまして見たところ、自治会によっては一定で推移している所と、大きく低下をしている所、大きく二分化しているのかなってという感じもいたします。それぞれの地域における事情があるものと考えておりますけれども、加入率が低下している自治会につきましては、個別に話を伺い、その原因と対策について情報を共有しながら、町も一緒になって検討を進めていきたいと考えております。またどの自治会にも共通する問題につきましては、情報を共有しながら問題解決に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

ありがとうございます。よろしく申し上げます。そこで、自治会になぜ入らないかということで、私は聞き取り調査を行いました。それで、これは本町以外の長崎市内の夫婦とか若い人たちなんですけども、その理由を聞いたら「子どもが小さくて自治会に入る余裕が無い」とか「自治会に入らなくても不自由を感じない」、「自治会自体に関心がない」という方たちがおられました。自治会の調査の中で増えている所もあるんですね。ある自治会は増えているんですけども、この辺の活動はなぜ増えているか、という情報というのは何か把握されているんですかね。

○議長（山口憲一郎議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

一定、増えている自治会もあると分かっておりますけれども、そこに伺ったところ、個別に勧誘活動を地道に行った結果であるというふうに伺っております。ですので、先程申し上げたとおり、こういった成功事例があるようでございますので、一律にはいかないかもしれませんが、情報を共有しながら加入促進に繋げていきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

そうですね、情報の共有は大事だと思っているんですけども。自治会長を私がしている頃は、私の記憶では年に1回か2回、1回は年度始めだったかな。あと1回、研修か何かあったかと、もうそのくらいしかなかったと私は記憶しているんですけども。加入率が低下しているということであれば、自治会長には負担を掛けるかもしれないんですけども、情報の共有ということで自治会長の勉強会とか、コミュニティ単位でも良いかもしれないんですけども、そういうのを実施したらどうかというのが提案なんですけど、どうでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

ありがとうございます。今年度、特に情報交換の方を進めていきたいと考えておりまして、特にコロナ禍におきまして、なかなかそういった集まりができなかったのかなというふうに感じておりますので、今はそういった機会を是非増やしていきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

よろしく申し上げます。次に、運営方法についてどう捉えているかということについて甲府市が自治会長にアンケートをして、これも全国的に大体同じ内容なんですけども、自治会運営の課題ということで、先程から出ている「役員のなり手が少ない」「自治会全体が高齢化して活動に支障が出ている」「行事活動等への参加が少ない」「役員の負担が大きい」「行政からの依頼が多い」と。こういう課題を持ちながら自治会の運営をされているということなんですけども、これは全国的にも本町でも同じことが言えるかと思うんですけども、この運営方法を改善できるような、これらの課題を克服した運営方法を考えるべきだと思っているんですけども、かなり難しいかと思うんですけども、これを検討して欲しいと思っているんですけども、どうでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

運営方法につきましては、各自治会において様々なルールで行われているものというふうに感じております。一定、成功した例とか全国的な取り組みとして良い事例がございましたら、紹介はしていきたいと思いますが、一律に、こういう運営をしてくださいといった形に持っていくのはちょっと難しいのかなと思っています。その中で、例えば自治会の中で明確なルールを作ったりとか役員の負担を軽減する方法があれば、提案をしていきたいと思っています。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

なかなか難しいかと思うんですけども、ここの辺をよく考えて運営の見直しを行えば、何らかの促進向上に繋がるんじゃないかと私は思っていますので、真剣に検討をお願いしたいと思います。次に、現状の加入促進活動についてなんですけども、今回、知り合いの自治会長にお伺いしたんですけども、まず、加入促進なんですけども、いろんな町がやられております。自治会に入りましょうとか、そういう旗があるんですけども「あれを見て入る人が誰がおるか」とかいうふうに言われた自治会長もおられるんですけども、そういうのが「内容がマンネリ化しているんじゃないか」と言われているんですけども、この辺はどう思われますか。

○議長（山口憲一郎議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

議員がおっしゃるとおり、旗を見て直接自治会に入ろうと思う方は少ないかもしれませんが、ただ、様々な機会を捉えながら、自治会活動に対する理解促進には取り組みたいと考えております。また、活動の周知や理解を深めることが重要であるというふうと考えておまして、加入促進の第一歩であると捉えております。加入促進につきましては、地道な勧誘活動が実を結ぶものと考えておりますので、情報発信や勧誘体制の強化について引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

そのほかにですけども、自治会長は入居された方に勧誘をしに行くと。私、今回5名の自治会長にお聞きしたんですけども、それぞれが、やり方がばらばらなんですよ。ある所では会則なり、何なりを持って勧誘に行くと。ある所では、役場のチラシとかを持って行ったりされると。ある所は何も持っていない。「お願いします」ということで行かれると。そういうことで、これは私の提案なんですけども、せつかく加入をお願いに行くので、何らかのマニュアル的な物を作成して各自治会が同じ内容で。それぞれ自治会でいろいろ考えもあるかもしれませんが、そういうマニュアルなりを行政側で作るということは可能でしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

マニュアルにつきましては、全国的に見ましても作成をしている所はあるようでございます。また自治会の加入に当たって町の方でチラシを作成してしまして、こういった物を案内のときに使っていただけるように話をさせてもらっているところです。ただ、

これも一律に使っているものではなくて、利用される方、利用されない方いろいろいらっしゃるかと思いますけれども、引き続き、良い事例を取り入れながら、加入がしやすい体制を整えてまいりたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

よろしく申し上げます。あと1点、先程答弁で述べられたかと思うんですけども、もう1回確認します。ある自治会長から転入者が来られたときに、確かに町から転入されましたよという連絡があると。全然無い場合もあると。近所の方から、誰々が入居されていますよという連絡があって、初めて行くと。その辺が「何で来たり、来なかったりするとか」っていうふうに言われたんですけども、もう1回その答弁をお願いします。

○議長（山口憲一郎議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

転入された方につきましては、住民環境課におきまして、ごみの説明を行う際に自治会についてのチラシを活用し説明を行っております。その中で、住んでいる自治会に個人情報提供を行って良いかの同意を取らせていただいております。同意があった方につきましては、自治会長に個人情報提供をさせていただいております。ですので、同意が無かった場合は、個人情報提供がございませんので、転入したという情報が行かない状態になります。中には、自治会長、代わっておられる方もいらっしゃいますので、その内容につきまして、また引き続き周知を行ってまいりたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

よろしく申し上げます。あと若い方が振り向くような勧誘活動というのは先程答弁でお聞きしましたので省略いたします。最後なんですけども、将来の自治会の在り方ということで、私がちょっと腑に落ちないのが、全国的に自治会の加入率が減ってきているというのに、国なり何なりからそういう指針が無いのかどうかというのをお聞きします。

○議長（山口憲一郎議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

自治会に限定をした通知といったものは、国とか県からはあっておりません。しかしながら地域づくりを推進するといった意味合いで、様々な活動に対する支援策の通知はあっております。例えば、地域おこし協力隊とか最近よく話題になっておりますけれども、そういったものが該当するのかなと思っています。もしくは、具体的に地域づくりの取り組み、こういったことをしていきたいといった具体的な取り組みがある場合には、

支援を受けられる場合がございます。その辺も自治会という単位にとらわれず、地域活性化のために使えるものがあれば利用をしていきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

何か国が自治体任せのような感じがしたので質問したんですけども、よろしくお願ひします。最後になるんですけども、私もいろいろと将来の自治会について調べたんですけども、はっきり言って、これというのが見つけられなかったんですよ。どっかでは自治体と自治会が意見交換を行って、加入者には優待カードを発行する、買い物優遇されるとかですね。ゴミ袋を配布するとか配布物を民営化するという案が出るとんですけども、私あんまりこういう餌で釣るような対策はあまり好きじゃないんですよ。本来の自治会の活動というものはそうじゃなくて、住みたいまち、住みたくないまちというのがあって、住みたくないまちと言えば、汚れて汚いまちとか治安が悪いとか、そういう所には住みたくない。逆に言えば、住みたいまちについては、これが自治会に繋がっているかどうかというのは別にして、住民が美化とか環境に対して監視の目を向けると。防犯についても住民が監視をするということで、本町はそれがちゃんとできているんじゃないかと私は思っております。そういうことなんですけど、そこら辺はどうお考えでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聡一朗君）

加入者へのメリットっていう観点で答えさせていただきたいと思ひます。自治会の加入促進調査会の中で、加入者のメリット化について話をしております。その中でもいろんな話が出ておりますけれども、答弁の中で申し上げましたとおり、そういったものも必要かもしれませんが、まずは地道な基本的な取り組みの方を進めていきたいと考えておまして、自治会長間の意見交換であったりとか先進事例であったりとか、まずこちらが把握をする機会を作っていきたいというふうに考えております。例えば、自治会によっては独自にメリット化をしている、ゴミ袋を配布している自治会もございます。ですので、各自治会でいろんな方法あるかと思ひますので、その辺は広く意見を聞きながら、推進をしていきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西田議員。

○3番（西田健議員）

共に頑張りましょう。そういうことで最後になりますけども、自治会は現在も行政のパイプ役として行政サービスの一端を担い、まちづくりに貢献をしています。しかし、自治会加入率の低下に端を発し、役員のなり手不足、高齢世代とそれ以外の世代との意

識の違い、行政サービス補助として担う自治会機能の限界が、私としてはもうそこまで来ていると感じております。住民が自治会加入に魅力やメリットを感じられるよう、自治会存続に向け、今までのやり方を見直して、時代に合った新しい仕組みづくりを真剣に検討していただきたいとお願いし、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口憲一郎議員）

これで西田健議員の一般質問を終わります。

場内の時計で13時55分まで休憩します。

（休憩 13時41分～13時55分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順9、西岡克之議員の①地方創生臨時交付金についての質問を許します。

15番、西岡克之議員。

○15番（西岡克之議員）

議長のお許しをいただきましたので質問に入りますが、質問の枝番の上の下から2行目、これらを踏まえ「各自治体」を「長与町」に訂正をお願いいたします。

それでは質問に入ります。①地方創生臨時交付金について。新型コロナウイルス感染症の長期化、並びにウクライナ危機による物価上昇の影響が、学校給食の値上げに繋がると懸念されます。学校給食の食材費は、保護者負担が原則の考え方ではあるものの、その考え方を維持しつつ、自治体の判断により保護者負担を増やすことなく給食が実施できるよう、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の枠組みを、自治体が活用することを推進しているようです。去る4月1日に内閣府地方創生推進室より出された「令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱について」の中で、（物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減）が追加されています。また、各教育委員会に対応を促進するため、4月5日に文部科学省より事務連絡も発出されているようです。これらを踏まえ、長与町において給食費の値上げに対する考え方や地方創生臨時交付金の活用について質問いたします。（1）学校給食の食材調達現状と今後の見通しについて質問します。（2）保育園、幼稚園、認定こども園についてもいかがか質問いたします。（3）今般の食材価格の高騰は、輸入食材によるものに起因するものが大半です。国内産、県内産の食材の採用について、供給の安定化が図られる部分もあると考えます。今後どのように考えるか、質問をいたします。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは西岡議員の御質問にお答えをさせていただきます。なお、1番目1点目の御質問につきましては、所管をしております教育委員会から回答いたします。私の方から

はそのほかの質問につきまして、お答えをいたしたいと思っております。まず1番目2点目、地方創生臨時交付金について、保育園、幼稚園、認定こども園での食材調達の現状と今後の見通しということでございますけれども、この保育所、幼稚園、認定こども園につきましては、給食の食材調達は、それぞれの園等で独自に行っておりまして、現状どのように食材調達をしておられるのかは、把握していない状況でございます。なお、町立の高田保育所の現状について申し上げますと、食材は基本的に町内の業者から購入をしております、今のところ食材価格の変動はあっておりません。今後、食材の価格高騰の影響が出るような場合は、安心安全を第一に優先するとともに、食材調達の調整を行いながら対応を図ってまいりたいと考えております。3点目でございます。国内産、県内産の食材採用による供給の安定化についてのお尋ねでございます。保育園、幼稚園、認定こども園では、毎年11月に実施をしております「福祉施設における地場産物使用状況調査」によりますと、高田保育所の令和3年度の輸入食材の使用率は8.7%となっております。また、地元市町産使用率は5%、県内産使用率は21.9%、県外産使用率は64.3%となっております、加工品などで輸入品しかないもの以外は、基本的に地産地消に努めております。今後の食材調達につきましても、安心安全を確保しながら食育の推進、国内産、県内産、地場産物を活用し、安定した給食の提供に努めてまいります。また、学校給食では、毎年11月と2月に実施をしております「学校給食における地域作物利用状況調査」によりますと、本町における令和3年度の輸入食材の使用率、これは約13%から18%となっております。また平均ではありますが、県内産使用率はおよそ59%、県外産使用率はおよそ25%であり、およそ84%が国内産となっております、安定した供給が得られているものと考えております。第4次食育推進基本計画では、学校給食における地場産物・国産食材の使用割合の向上が示されておりますので、引き続き、地元産、県内産食材の調達に努めてまいりたいと思っております。私の方からは以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

では、西岡議員の御質問にお答えいたします。1番目、地方創生臨時交付金についての1点目、学校給食の食材調達の現状と今後の見通しについての御質問でございますが、学校給食に用いる野菜や食肉、食用油といった食材は、町内の業者を中心に長崎県学校給食会等から調達しております。現段階では、食材価格に大きな変動はなく、給食費を値上げする考えはございません。今後、食材の価格高騰により給食費が切迫した場合には、議員御指摘の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用も考えております。私の方からは以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

それでは再質問をさせていただきます。今の答弁では、教育委員会、また役場側からも現在の給食の食材調達について、値上げの可能性は今のところ無いということだと思います。マスコミ等の報道で、例えばウクライナの小麦が輸出できないとか、いつもマスコミの報道は、危機をあおるような、視聴率を上げるような報道のやり方をやるので、今にもすぐそばに危機が迫っているかのような報道をして、いかに食い付かせるかというのがセオリーでございますので、そういうふうな形で言うのかなと思いますけども、元より国内在庫というものもあるんですね、国内産の在庫も。だから、仮に積み込んで来るとしても何十日かかかる部分もございますし、現状危ないので、すぐには輸出できないということもあります。あおっているのかなということがありますが、しかし、値上げの可能性というのは、民間の部分からしてもあるんですね。両方とも契約に基づいてしておりますので、半年、1年というのは、大丈夫だとは思いますが。しかし、今後のことを尋ねると、例えばパンにしても全てが国内産の小麦なのかなということもありますので、仮に途中で、これはもう堪らんと、値上げをしてくださいというようなことがあるやもしれませんが、そのときはどういうふうな御対応をされるのかなと思って、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

現段階におきましては、議員御指摘のように外国産の小麦粉を用いたパンの提供となっておりますが、昨年度、製造者の方から提案をいただきまして、国産小麦によるパンの製造、実験と申しますか、塩分濃度も含めて着手をしているというところで情報をいただいております。また、本年度に入りまして国産小麦の活用ということについて通知も来ておりますので、そうした点も併せまして業者であったり、あるいは県の学校給食会等と協議しながら、適切な導入なり運用に努めたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

国産に変えていращやるということなら、急急に小麦のことは心配することもないのかなと思ってます。もう実際に国産を使用されているんですか。それとも国産に変えようという提案を受けたということですか。ちょっと整理してみたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

今の段階でまだ外国産を使用していると。業者が申しますに、国産の小麦を用いてパンにすることがなかなか難しいと聞いております。また、塩分濃度の問題もございませ



ので、そうした中で実際、昨年度は児童生徒に一度提供をして、アンケートを取ったりして、食味と合わせて検討を現在進めているという段階でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

分かりました。試しに使ってみたということで理解していいですか。まだ現状では外国産が使われているということで、分かりました。今度の交付金についてですけど、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課からの文書が出ていまして、これでは、学校給食の円滑な実施のための事業にも臨時交付金の活用が可能ですよというふうに書いてございまして、例えば今後、切迫したときにこの交付金を使って、そういうふうな部分に充てることができるというふうに出ているみたいですね。その場合、この交付金の使用期限があると思います。もう御存じですか。最終の締めはいつになっていますか。

○議長（山口憲一郎議員）

中村政策企画課長。

○政策企画課長（中村元則君）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、2月をめどに事業を取りまとめたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

確か来年の4月まで申請可能だったですよ。

○議長（山口憲一郎議員）

中村政策企画課長。

○政策企画課長（中村元則君）

今年度追加されました、原油物価高騰分につきましては、次年度への繰り越しもできるということで確認しております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

地方公共団体の令和4年度に計上され実施される事業ということで書いている。確か来年の4月まで締めはあったと思うので、十分途中の急激な変化にも対応できるだろうと思いますので、もしそういうふうな急激な変化があった場合には、御対応方よろしくお願ひしたいと思います。基本は、各家庭に影響を及ぼさないようにという形が趣旨でございますので。そこで、昨日もやり取りがあったんですかね。この交付金で児童養護施設にも適用可能ということだったんですかね。そこを確認したいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

宮司こども政策課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

こちらの交付金は、保育所等の施設についても使用することが可能となっております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

その保育所等の保育所は、先程町長の答弁で出た高田保育所の副食費だけですか。それとも町内にある民間の保育園、認定こども園にも対応は可能ですか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮司こども政策課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

高田保育所だけではなく私立の保育所と、あと認定こども園についても長与町の方で対応が可能となっております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

確認が取れましたので、今後、対応方よろしくお願ひしたいと思います。それともう一つ、これは現在、保育所では制限ありますね、全員じゃないんですよ。第3子からが無償化になっているんだと思います。それと、ひとり親の方への支援っていう形ですかね。そこも確認をしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

宮司こども政策課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

副食費の免除のことで、収入によって360万円未満相当の世帯の子どもがまず免除になっております。それと第3子以降の子どもにつきましても、副食費が免除になっております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

今おっしゃられた方々についても、この値上げに対しては補助金を使えるんですよ。

○議長（山口憲一郎議員）

宮司こども政策課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

使うことができます。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

使うことができるというのは、できないということも含まれますけど、使えますよね。そこを確認します。

○議長（山口憲一郎議員）

宮司こども政策課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

使えます。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

満足な回答が得られました。以上で終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

これで西岡克之議員の一般質問を終わります。

場内の時計で14時30分まで休憩します。

（休憩 14時14分～14時30分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順10、安藤克彦議員の①成果連動型民間委託契約方式（PFS）の活用について、②長与ふるさと自然のみちについての質問を同時に許します。

8番、安藤克彦議員。

○8番（安藤克彦議員）

それでは、早速質問に入らせていただきます。大きな1つ目に、成果連動型民間委託契約方式（PFS）の活用について伺います。町は福祉や健康に関する民生費の増加や行政サービスの多様化、地方経済の活性化など、様々な課題に直面しています。そのような社会的課題解決のためには、厳しい財政事情や社会的課題が複雑化する中では、行政による取り組みだけでは限界があると感じています。そこで、行政自らが無駄をなくし、公共サービスの質の向上を図る意識を高めるとともに、行政（公共）サービスに民間のノウハウを引き出し、個々の事業の費用対効果を高める仕組みである効果的な事業手法として、成果連動型民間委託契約方式の活用事例が国内で出てきており、国からもその普及促進に取り組む方針が打ち出されております。全国の市町では医療・健康、介護を中心に既にこの契約方式に着手し、効果を上げている自治体があります。そこで、以下の点を質問いたします。1つ目に、成果連動型民間委託契約方式（以下、PFS）について、期待される効果や課題を含めた町の見解について伺います。2つ目に、仮に本町でこのPFSの導入を行うならば、どのような事業に活用できるのかを伺います。3つ目にPFSの実施については、国の厚い支援と事業費削減での財政的効果や、高いレベルでの事業目標の達成での効果が見込まれると考えますが、町の導入への考えを伺

います。

大きな2つ目、長与ふるさと自然のみちについてお伺いいたします。町はイベントや施設の充実など、あらゆる手段で交流人口の拡大を図ろうとしております。新型コロナウイルスもいまだ予断を許さない状況で、ひそかに交流人口の拡大や町民の憩いの場になっているのが山歩きと伺いました。本町では、初心者でも気軽に楽しめるコースが整備されており、町内外から自然を楽しむ人の姿が多く見られます。今回は長与ふるさと自然のみちを歩いてみた感想を中心に、以下の点について質問いたします。1つ目に、長与ふるさと自然のみちの設定経緯、また管理、これは歩道や看板、案内板はどのように行っているのか伺います。2つ目に、看板、案内板の多くが腐食で倒れたり傾いたりしており、立っていても根元の腐食でぐらつきや汚れが目立ち、見苦しい状況と感じます。改善できないのか伺います。3つ目に、住民向けに「長与ふるさと自然のみちウォーキングマップ」を作成しておりますが、現在は在庫自体が無く、コピーを配布している状況です。また、そこに記載されました情報も古いようです。早急に作成してはどうか、見解を伺います。4つ目に、車が進入できるような所では、至る所に不法投棄らしき家電や建築資材が散見されます。対策は無いのか伺います。以上よろしくお伺いいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは早速、安藤議員の御質問にお答えをさせていただきます。1番目1点目の成果連動型民間委託契約方式、いわゆるPFSの活用についてでございます。成果連動型民間委託契約方式（PFS）につきましては、地方公共団体が委託などを行う事業につきまして、民間事業者のノウハウを積極的に活用するとともに、成果連動型の報酬体系を組み合わせる新たな官民連携の手法で、行政課題の効率的、効果的な解決を目的とする制度となっております。まず、期待される効果といたしましては、PFS事業では解決すべき行政課題に対応した成果指標を設定し、支払額を成果指標値の改善状況に連動させるため、事業者にとりましては、成果を上げるほど報酬が増えるということになります。また、行政にとりましても、成果が上がらない場合には支出を抑えることができますので、従来型の発注に比べますと、費用対効果の高い効率的な予算の執行が可能ではないかと考えております。課題といたしましては、PFS事業における適正な成果指標や評価方法、また成果報酬額の妥当性などにつきまして一定の根拠を持った設定を要するため、専門的、複合的な知見、そしてそれ相当の準備期間が必要になると考えておるところでございます。続きまして2点目の本町で活用可能な事業にはどんなものがあるかということでございます。国におきましては「医療・健康」、「介護」、「再犯防止」をPFS事業の重点3分野としておりまして、本町で導入する場合には「医療・健康」と「介護」の分野において活用が検討できるのではないかと考えております。続きまし

て3点目でございます。P F Sの町における導入の考え方でございます。議員御指摘のとおり、行政課題の効果的、効率的な解決に向けた手法の一つとして有用なものであると認識していることから、これまでも庁舎内におきまして制度の周知を図るとともに、国の支援制度やガイドラインなどについて情報提供を行ってきたところでございます。本町におきまして、現時点でP F S手法を導入した事業は、今のところございませんが、各所管課におきまして全国の類似事例を参考にしつつ、課題解決の手法の一つとして、引き続き研究をしてみたいと考えております。

続きまして、大きな2番目、長与ふるさと自然のみちについての御質問でございます。長与ふるさと自然のみちにつきましては、平成11年に整備計画を策定いたしまして、「自然とふれあい、精神的、肉体的な調和のとれた健康の増進を図る」ことをコンセプトに掲げて整備をいたしたところでございます。管理に関しましては、町道部分につきましては、そのほかの町道と同様の維持管理を行っておりますが、それ以外の既存の山道を活用している部分は、今ある自然を体験していただくことを趣旨としております関係上、積極的に人の手を入れるといったことは行っていないところでございます。また、交通の安全上、支障があると考えられる案内板等につきましては、適宜、修繕や撤去を行っております。続きまして2点目の看板、案内板の多くが腐食で倒れたり傾いたりしており、立っていても根元の腐食でぐらつきや汚れが目立ち、見苦しい状況とを感じる。改善できないものかというお尋ねでございます。看板等の劣化につきましては、本町でも把握をいたしているところでございます。特に行き先を示す「道しるべ」につきましては、利用者の利便性を踏まえ、腐食しにくい素材を用いた製品への更新を検討しているところでございます。なお今後の更新の取り組みといたしましては、ルートごとに整理しながら計画的に実施をしてみたいと考えております。3点目でございます。「長与ふるさと自然のみちウォーキングマップ」を早急に作成してはどうかという御質問でございます。ウォーキングマップにつきましては、御指摘のとおり紙の在庫が無い状態となっておりますけれども、近年、マップに関するお問い合わせは年間に数件ほどであることから、増版するのではなくコピーの配布による対応をその都度行っているところでございます。しかしながら、近年「長与町民総歩きウォーキングガイド」が発刊され、この中にも山岳ゾーンとしてルート掲載がなされていることから、長与ふるさと自然のみちウォーキングマップ単体での在り方につきましても、今後検討を行っていきたいと考えております。4点目でございます。不法投棄対策の御質問でございます。不法投棄につきましては、地域住民や利用者からその情報を提供いただいたときに、すぐに現場確認、調査を行い、不適格な箇所につきましては是正されるよう、保健所や警察等関係機関と共に早めに対応しているところでございます。また地道なパトロールと不法投棄される可能性がある場所への看板設置、各種広報媒体等への掲載による啓発広報活動を継続的に行うことで、少しでも不法投棄が減少するよう努めるとともに、「不法投棄をしない、させない」という社会環境を醸成してみたいと考えております。以上でござ

います。

○議長（山口憲一郎議員）

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

それでは再質問に移らせていただきます。町長の答弁の中でも紹介があったんですけども、成果連動型民間委託契約方式、PFSと申しますが、DBOとかPFIっていうアルファベットですよ。これはクリーンパーク長与とか高田南土地区画整理事業の契約のときに聞き慣れた言葉ですが、PFSは近年広がってきた委託契約の一つということですね。本町では、現在は全てが仕様発注になっていると思いますが、仕様のとおり実施されれば、成果のいかに関わらず今までは委託料が支払われたということですね。しかし、このPFSでは成果発注であり、実現成果が達成されれば、契約の受託者も成果報酬を受けることができる。一定目標以上の成果や効果が上がれば、上がった分だけ報酬が増えると。当然、受託事業者は多くの報酬なり、委託費を受けたいと思うわけですから、いろいろな民間の持っているノウハウとかスキルを駆使して、事業に取り組むようになるといった仕組みだと思います。答弁の中で、大変前向きな答弁をいただきました。ですので、再質問はそれほどないのかなと思うんですけども。それと、庁舎内でも多分担当は政策企画課が行ってきたんだと思うんですけど、事業の周知が今までだったと思います。政策企画課が、この件に関して詳しい情報を持ち合わせている段階ではないのかなと考えております。ですので、これからに期待したいということで、2点だけ質問をしたいと思います。国の資料を拝見しますと、あと先進自治体の事例を見てみますと、町長の答弁にもありました、導入に向けては多少時間が掛かるということ把握しております。この導入に向けては4段階に分けられていて、まずは情報収集、庁内の検討、案件の作成、事業の実施、この4段階に分けられていると思います。では、今年度どの程度まで進める、あるいは進めていこうと考えているのか。まずはお伺いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

中村政策企画課長。

○政策企画課長（中村元則君）

検討する事業により助成対象や割合、そして所管する省庁も違いますので、今後PFSの導入を検討する事業には、先行事例の検証結果の精査とともに、国の支援策の活用も視野に入れて検討する必要がございます。ですので、まず、この事業に絞って、どういう事業でできるのかというのを検討したいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

情報収集の段階、第1段階から第2段階に移行する境目ぐらいまで、今年度に進めて

いただければなと考えております。これは全く真っ白から始めるわけじゃなくて、先進自治体があるわけですね。コロナも大分落ちついてきて、職員では是非先進自治体を見ていただきたい。そしてその職員から、あるいは業者からいろんな話を聞いて、本町にどうにか活用できないか、そういったことをしっかりと検討していただきたいと思っております。もう1点ですけれども、国は3つの健康とか医療とか福祉の分野を推奨しているわけですが、多くの自治体がそういった感じで現在もしております。教育の分野でも一部あるようすけれども、私が考えたところなんですけれども、これを上下水道の分野でも活用が可能ではないかなと思えました。具体的に申しますと、今も本町が行っている漏水調査の委託事業ですね。これが現在は一定の金額で委託を行って、報告を受けて、委託料を払っている。これは成果に関係なく委託料を支払っているという状況だと思うんですけれども、これをPFSに変えると、漏水箇所を多く発見すれば、業者は多く委託料を受け取ることができる。町はせつかく作った水を地中に垂れ流すことなく、有収水量を増やすことができる。お互いウィン・ウィンの関係を保てるんじゃないかなと思っております。まだ初めての段階ですので、水道局としてはどのように考えるか、お伺いします。

○議長（山口憲一郎議員）

渡部上下水道課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

議員おっしゃいました漏水調査の件でございますが、まず、漏水調査の対応といたしまして、漏水を発見したら修理を行います。修理を行うことによって、有収率が上昇をしていく。しかしながら、修理からの時間経過とともに水道管には圧が掛かっておりますので、また弱い部分に負荷が掛かりまして漏水が発生していくといった形になって、またそれに対して漏水箇所を発見して、修理をしていく。あるいは、老朽化した水道管につきましても、布設替えを行っていくということで事前に対処したりしているところがございます。そういった形が漏水の対応としての前提としてございまして、日々、変化していつている状況でございます。漏水を発見する漏水調査でございますが、毎年同じような調査を行いながら、漏水発見数や配水管や給水管の口径によって異なってきますが、推定の漏水防止量、こういったものが変わること。あるいは、冬の期間の気象状況によっては漏水ががんと増えたりすることや、先程申し上げました計画的に老朽管の布設替えをされているということなども考慮いたしますと、適正な成果指標等の設定が難しいのではないかと考えているところがございますので、PFSの活用は難しいのではないかと、今のところ考えているところがございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

ありがとうございました。こういったことを今度庁舎内で行っていただきたいという

ことですね。皆さんからいろいろ出していただいて「これは活用できないですか」「いやこれはできないよ」ということをお願いしたいと思います。町長の答弁の中にもあった、一番難しいのは目標設定がかなり難しい。それを今度金額に直すということですね。この部分がどこの市町もかなり苦勞されているっていうふうに伺いました。ですので、今後、導入に向けて調査を行っていく、研究していくということですので、これからも見守っていきたいと思います。

では2つ目の質問に移ります。長与ふるさと自然のみちについてですけれども、質問の前段にも述べさせていただきましたが、春に2日間、ふるさと自然のみちを、かなりの距離がありますので一部なんですけれども、歩いてみました。県内からも日帰りで来る方も多らしく、体力に自信のある人や時間のある人は麓の方から、あるいは軽く山歩きという方は途中まで車で行けるなど、ちょうどいい環境のコースであると伺ったことがあります。これらのコースにある景勝地と申しますかタンタン岩であったり、いろいろありますが、これらは土木管理課とか健康保険課とか秘書広報課が独自に作成したリーフレットの中でも紹介をされておりました。また、コロナ禍前までは中学生が学校行事で丸田岳まで歩いていました。私も一緒に行ったことあるんですけれども。広く町民に親しまれている自然であります。ただ、歩いてみますと、自然の美しさとは対比的な案内板や看板の悲惨な状況です。一般質問の当初の中であまり使いたくなかったんですけども、自分の町のことを見苦しい状況と申しましたが、本当にそんな状況でした。長与の町並みはきれいなんだけど、山の中に入ると自然の美しさとは対比的だと。それぞれの看板には、長与町とはっきりと町が設置したことが記されています。本町の評価にもこれは関わってくることはないかなと思っております。敢えて見苦しい状況と申しましたが、現状把握をされているとおっしゃっていますが、全ての面において現状把握をされているのでしょうか。お伺いします。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三昇君）

現地に設置してある案内板とか道しるべとか、そういうふうな物につきましては素材が木製ということで、長い期間雨風にさらされて傷んでいる状況、経年劣化が進んでいる状況というのが多く見られるっていうことについては、ある程度把握をさせていただいております。

○議長（山口憲一郎議員）

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

それでは百聞は一見にしかずなんですけど、議長の許可を得ていますので、パネルで町長にも見ていただきたいと思います。議員の皆さんに配慮がなかったんですが、片面ずつ別のが写っていますので、だいたい同じような感じでありますので御了承ください。



まず1つ目ですね。これは丸田岳の案内板です。もう御覧になったら分かるとおりに、この2つの大きな案内板ですね。縦は私の身長よりも高く幅2メートル以上あると思うんですけども、この案内板がこのような状況です。管理をされているのかなと思うんですが、一応危険だからということで細いロープで結ばれている状況です。反対側が仙吾岳の所の案内板ですね。写真で見たら大したことないかなと思うけど、相当大的な物で、現場に行くともう圧巻としました。あとこれが、道しるべですね。これなぜかワイヤーメッシュの向こう側に入っている。これは多分民地なんですね、向こうは。この状況です。もう上の方にはツタが絡まりついて、多分数年放置された、十数年か分かりませんが、かなり放置された状況です。で、先程遊歩道については整備を行わない、それは分かるんですけども、危険箇所にはやはり杭を立ててロープを張っているんですよ。それがこのような状況です。これは扇塚から登った所にキウイ畑があるそうなんです。そこにフェンスがあって、そこから入る場所があるんですけども、そこから入ったすぐの所ですね。このような状況です。あともう1枚は、これが先程申しました不法投棄らしき場所ですね。これについては、担当課から早速一般質問を提出したあとすぐに連絡があって、場所を特定して、あと対策は練っていただけるっていうふうな話は伺いました。この件は置いときたいと思います。ということで、設置はしたけれども、今度普通の管理ですね。このような状況になるまで放置されていて、普段管理していたと言えるのかということですね。これから何とかしていこうっていう答弁はいただいたんですけども、やはり作った物をそのまま放置していたという現状は間違いないと思います。担当課長も今回代わられて、まだ日も浅いかもしれないんですけども、今までの管理、確認ですね、これを行っていたんでしょうか。どうでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三昇君）

毎年、全ての案内板等を状況確認行っていたわけではございません。ですが、通報等があった場合につきましては現地を確認しております。

○議長（山口憲一郎議員）

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

住民からの通報があった所はやっていたっていう理解ですかね。この案内板、道しるべ、全部で何箇所あるか把握されていますか。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三昇君）

ふるさと自然のみちを整備したときに設置した数を申し上げたいと思います。ふるさと自然のみちの全体図を示しました総合案内板が6か所。その周辺で見ることができる

野鳥や植物の解説板が7か所。名所の説明等に関する解説板が6か所。散策する際の禁止事項を知らせる制札板が26か所設置されております。また、行き先を示す道しるべにつきましては49か所設置されております。

○議長（山口憲一郎議員）

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

ということは、現在の数は分からないということですか。今おっしゃったのが全て今も何らかの形で残っているのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三昇君）

おっしゃるとおりで、このほかに追加で整備したもの、また、老朽化に伴いまして既に撤去等を行った部分もあろうかと思っておりますので、今申し上げた数が正確な数字ではないと答えさせていただきます。

○議長（山口憲一郎議員）

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

最後にしときたいんですけども、やはりひどい状況で、今、写真で見せたのはほんの一部です。私が見た看板でまともに立っているのが少ない。多分8割ぐらいは、もう何らかの不具合が起こっている。大きな看板で立っていても、片方の柱だけで立っているものもあります。片方の根元はぐらぐらですね。あれ、多分基礎をしてないんですよ。直接、木材を地面に打ちつけて設置したような感じ。私が見る限り基礎は見当たりませんでした。腐食は当然起きたんじゃないかなと。ですので、やっぱり管理をしっかりしないとイケないなと。これを私、長与町民ですので、長与町民が今指摘をしています。これ最近ではTwitterとかすごいですよ。こんなので拡散されたら、長与町の名誉に傷が付くぐらいあるんじゃないかなって、私はつくづく思います。ですので、今後、改修を行っていくという話なんですけれども、この予算がどのくらいあるのかということをお聞きしたいんですね。昨年度、私の知る範囲では2か所ほど改修を行っている。それも山の中ではなく、町の中の案内板。人がよく目につく部分の案内板を行っていると思うんですけども、昨年この案内板に支出した額、それと令和4年度でどのぐらいの予算を見ているのか、お伺いします。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三昇君）

昨年度の実績といたしまして、解説板を1基撤去しております。また、長与駅の東口にございました総合案内板を1基、それから本川内郷に設置しておりました道しるべを

1基、計3基撤去をいたしております。そのうちの1基は直接私どもの作業員にお願いした部分がございます、業者にお願いしたのが2基でございます。支出額としては合わせて14万8,500円ということでございます。続きまして、令和4年度の当初予算として計上させていただいた額でございますが、ふるさと自然のみちに関する予算といたしまして100万円を計上させていただいております。

○議長（山口憲一郎議員）

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

分かりました。100万円の予算でどこまでできるかなって私思うんですけども。山の中の、例えば先程見たこの看板、これ撤去だけで100万円かなと。車は入りませんし、全て人の手で運ぶ。馬を使うのかよく分かりませんが、人の手だけで、山の中から持ってくるだけで100万円は掛かるのじゃないかなと思います。ですので、これはもう少し大きな感じで年次計画ぐらいをしっかりと立てて、それなりの予算も付けて。本当に計画的にしないと、予算がある分だけするでは、多分いつまで掛かるか分からないと思うんですよね。ですので、今後のことになるんですけど、今年度はこれから補正を組んでいただけるかどうか分かりませんが、しっかりとここは庁舎内部で、もう1回検討をし直して。まずは調査だと思うんですよ。今何基立っているのか。何基修復が必要なのか。何基撤去が必要なのか。そこを全て把握することが第1段階だと思います。そこから始めて、しっかりとした年次計画を立てていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山口建設産業部長。

○建設産業部長（山口新吾君）

議員が申されますとおり、現状については維持管理をしていたとはいえ、少し足らなかった部分があったかなと思っております。また、特に道しるべにつきましては、歩行者の安全性であったりとか、コースアウトをしないような対策については重要でございますので、本年度予算100万円ということで計上させていただいておりますけれども、どうなるか今のところ答えは分かりませんが、今後どういった対応ができるか、庁舎内部でも話をしていきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

最後に、退職された職員と話をしていたときにその方が、これは自然のみちの話じゃなくて、施設もそうなんですけれども漏水でも何でもそうなんですけども「町はもうちょっと早く気付けば、もっと安い費用で修理ができるんだよな」という話をおっしゃっていました。予防が今までなっていなかったのかな。これもここまでなるまでに、もっ

と何とかやりようがあったと思うんですね。当然、かなりの年数が経っているので劣化は防げない。でも、ここまで悲惨な状況を放置している。多分もう10年ぐらいは倒れた分、幾つか放置されていた状況だと思います。このような悲惨な状況を町民に見せることはなかったのかなと思います。ですので、今後、公共施設の総合管理計画とかありますが、こういった自然のみちとかいろいろな道しるべも含めて、しっかりと行っていただきたいと思います。あと一つ最後、これ提案なんですけれども、標識、こんな立派な物は要らないと思います。道しるべが倒れてぼろぼろよりも、安くてもちゃんとした道しるべがあるのが基本ですね。山の中ですので、道しるべって大事な物ですね。今、ZEKKEIライドでかなり標識が堂崎の方に立ったりしているんですけど、あのような簡易な物で良いと思うんですよ。あれ、ちゃんとしっかりとした鉄とアルミで作られて、そう簡単には腐食しないと思います。倒れることもそう無いと思います。費用を掛けずに、山歩きの方々にしっかりと案内ができるような表示等を行っていただければと思います。以上終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

これで安藤克彦議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。明日も定刻より本会議を開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

（散会 15時07分）